

議案第 4 号

令和 4 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)に
ついて

令和 4 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 13 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和4年度 橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

令和4年度橋本市の工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789,715千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,450,448千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年6月13日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
2 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
		2 県	委 託 金
3 繰	入 金		
		1 基	金 繰 入 金
5 諸	収 入		
		1 雑	入
6 市	債		
		1 市	債
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,440,537	291,131	1,731,668
36,726	56,503	93,229
1,403,811	234,628	1,638,439
83,164	28	83,192
83,164	28	83,192
1,558,091	263,956	1,822,047
1,558,091	263,956	1,822,047
401,400	234,600	636,000
401,400	234,600	636,000
3,660,733	789,715	4,450,448

歲 出

款	項
1 工 業 團 地 造 成 事 業 費	
	1 工 業 團 地 造 成 事 業 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,660,602	789,715	4,450,317
3,660,602	789,715	4,450,317
3,660,733	789,715	4,450,448

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
開発許可変更申請図書等 作成業務委託	令和4年度～令和5年度	47,311千円

第3表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 開 発 事 業	千円 244,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
和歌山県工業団地等 整備資金貸付	157,100	証書借入	無利子	満期一括償還 (貸付期間：10年以内)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 384,200	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
251,800	証書借入	無利子	満期一括償還 (貸付期間：10年以内)